

## 令和3年度第2回消費生活懇談会資料に対する御意見等

### 【令和3年度上半期の消費生活相談の状況について】

- ・健康食品、不当（架空）請求の相談が減っているのはなぜか、理由があるなら知りたい。

### 【消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律の概要】

- ・法律でいくら厳しくしても業者は巧妙にすり抜けられると思われる。18才成人の事とも関わってくるが、契約に不慣れな若者が、スマホなどの簡単な決済方法があふれている社会に出て行く前の、消費者教育を隅々まで行き届かせてもらいたい。
- ・県民への周知をお願いしたい。

### 【令和4年4月1日からの成年年齢引下げに関する主な取組み】

- ・対象世代や親世代への周知取組みに力を入れていることがよく伝わる。
- ・様々な手段で情報発信しているが、情報を受け取る方（受け取って欲しい相手）は、どの程度受け取れているのか。それが分かるデータや説明できる材料があれば教えてもらいたい。
- ・この4月1日からの成年年齢引き下げに不安を感じている。いとも簡単にスマホ等でいろいろな契約ができるようになった世の中、はたして18、19歳はどれだけ消費者トラブルなど認識できているのか。詐欺から一番狙われる年齢だということを実感して欲しい。